

1 まちづくりの理念

計画では、本市の課題や上位計画である「徳島市総合計画 2021」に掲げる将来像を踏まえ、まちづくりの理念を以下のとおり定めます。

■まちづくりの理念

活力ある笑顔がおどる
「育・職・住」
近接の安心まちづくり

中心部と周辺地域が利便性の高い公共交通でつながり、それぞれの地域において、充実した医療、福祉、商業などの生活サービスを楽しむことができる、誰もが安心して暮らせる集約型都市構造の構築を目指します。

2 まちづくりの方針

前章で整理した本市の課題を踏まえ、まちづくりの理念の実現に向けて、まちづくりの方針を定めます。

まちづくりの方針

徳島市の課題

- ・ 県の拠点都市にふさわしい都市機能の集積
- ・ 滞留や交流が生まれる公共空間の創出
- ・ 中心部への若い世代の居住促進
- ・ 持続可能なまちづくりを支える地域コミュニティの充実
- ・ 鉄道、路線バスなど、多様な公共交通の連携

方針①

県の拠点都市に相応しい都市機能を集積し、人の交流（にぎわい）を創出するまちづくり

県の拠点都市に相応しい都市機能などの維持・誘導、駅前広場や公共空間の整備の推進、公共交通結節点機能の強化などにより、まちのにぎわいを創出し、交流人口や定住人口の増加を目指します。



徳島市の課題

- ・ 気軽に運動に取り組める環境・機会づくり
- ・ 過度に自動車に依存せず、徒歩や自転車で生活できる環境づくり

方針②

市民が生涯を通じ、元気に活躍できるまちづくり

日常的に利用する施設や居住の誘導、公共交通の利便性の向上を図ることで、自動車に過度に頼らず、歩いて生活できる都市構造の構築を目指します。

また、気軽に運動に取り組める環境や高齢者が活躍できる場などを整備することで、誰もが生涯を通じて元気に活躍できるまちを目指します。



徳島市の課題

- ・ 妊娠から学童期まで切れ目のない子育て支援
- ・ 多様な保育ニーズに対応した子育てと仕事を両立できる環境づくり

方針③

子育て世代が働きながら、安心して子育てできるまちづくり

教育・保育環境の充実を図り、働きながら子育てしやすい環境を目指します。

道路環境や居住環境の整備・改善により、子育て世代が安心して快適に暮らすことができる環境を目指します。



3 まちづくりにおける防災上の対応方針

「第7章 防災指針 2 本市が抱える防災上の課題」(P.70)で、市全域を対象としたマクロ分析により、地域特性や災害特性の把握を行いました。この分析結果をもとに、本市が抱える防災上の課題の整理を行い、まちづくりにおける防災上の対応方針を定めます。

まちづくりにおける防災上の対応方針

徳島市が抱える防災上の課題

- ・市街地が吉野川の氾濫平野に形成され、既に都市機能や居住人口が集積しており、台風や大雨を起因とする被害を完全に排除することは難しい地形条件
- ・南海トラフ巨大地震が発生した場合に、市全域で震度6以上の強い揺れが想定されるほか、津波浸水想定区域は市街地の広範囲

総合的な防災・減災対策により、被害を最小限に抑える強靱なまちづくり

地域の災害特性を踏まえつつ、ハード・ソフト両面からの総合的な防災・減災対策により、災害リスクの回避・低減を図り、被害を最小限に抑えていきます。



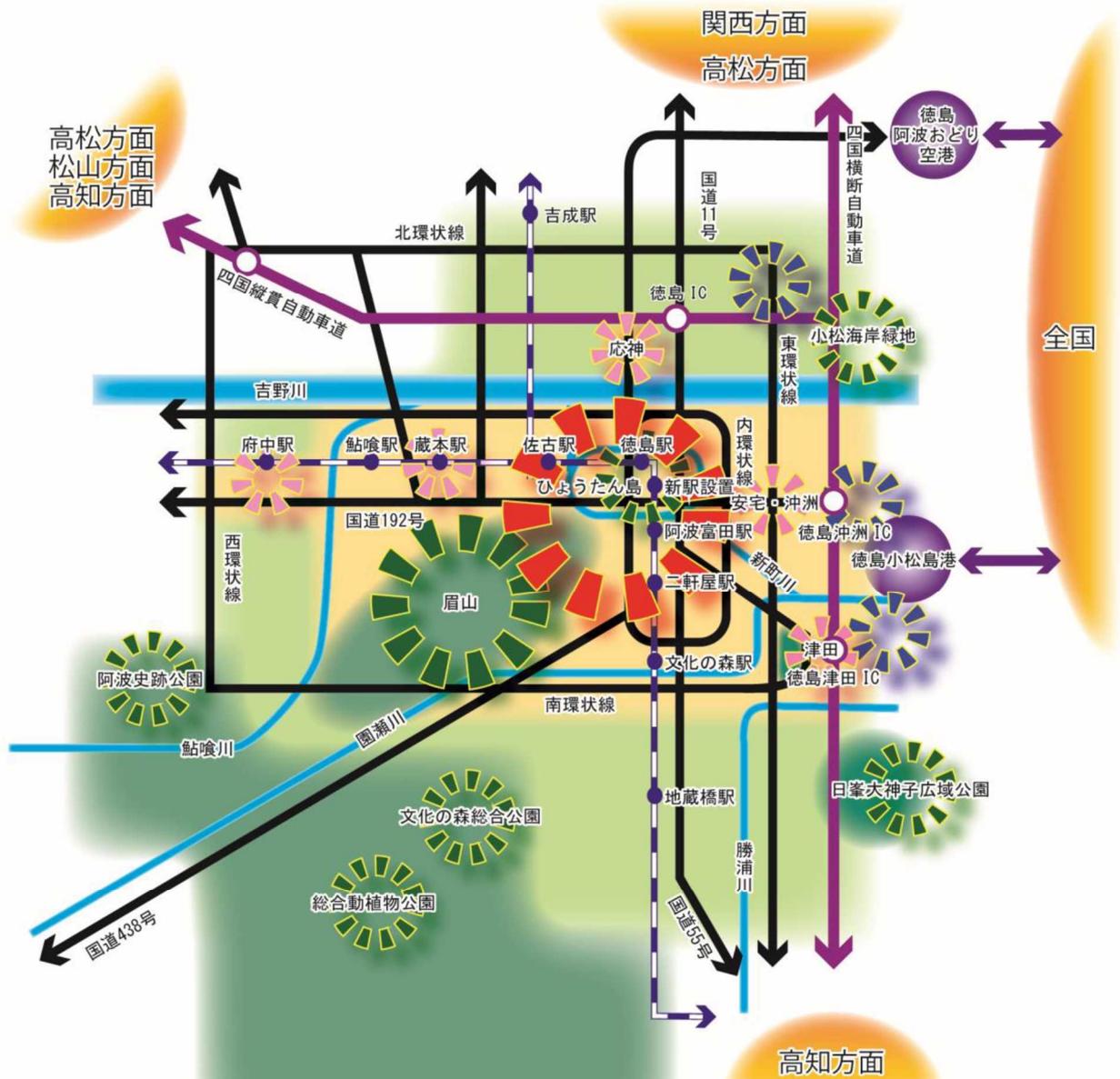
4 目指すべき都市の骨格構造

立地適正化計画は、都市計画マスタープランと調和が保たれたものである必要があります。

そのため、計画における目指すべき都市の骨格構造は、「徳島市都市計画マスタープラン」に示す将来都市構造とします。

計画では、都市機能が集積した中心拠点と身近な地域拠点が、鉄道や路線バスなどの利便性の高い公共交通により効率的に結ばれた、集約型都市構造を目指します。

■将来都市構造図



拠点	ネットワーク	ゾーン
中心拠点	高速道路	市街地ゾーン
地域拠点	放射・環状道路	田園・集落ゾーン
産業業務拠点	鉄道	森林・里山ゾーン
観光・レクリエーション拠点		

出典：徳島市都市計画マスタープラン（2023年（令和5年）3月）

■中心拠点及び地域拠点の役割・機能

拠点	役割・機能
<p style="text-align: center;">中心拠点</p>	<p>日常生活に必要な機能だけでなく、人の交流（にぎわい）を創出する都市機能の集積を図ります。</p>
<p>①徳島駅 阿波富田駅 佐古駅 二軒屋駅</p>	<p>県の拠点都市に相応しい都市機能の集積やまちなか居住の促進など、人の交流（にぎわい）の創出を目的として、中心拠点を設定します。</p> <p>【求められる機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の拠点都市に相応しい都市機能 ・まちなか居住を支える日常生活に必要な機能 など
<p style="text-align: center;">地域拠点</p>	<p>中心拠点を補完する拠点として、地域の日常生活を支えるサービス機能の集積を図ります。</p>
<p>②蔵本駅 ③府中駅</p>	<p>地域の日常生活を支えるサービス機能の維持や誘導を目的とし、将来にわたり基幹的な公共交通軸としての役割を果たす鉄道駅周辺に地域拠点を設定します。</p> <p>【求められる機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた日常生活に必要な機能 ・拠点化を図るために必要な都市機能 など
<p>④安宅・沖洲 ⑤津田</p>	<p>新たな都市機能を整備するため、公有地の利活用が見込める場所や広域幹線道路の整備予定地の周辺部に地域拠点を設定します。</p> <p>【求められる機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた日常生活に必要な機能 ・交通結節点機能の強化に必要な都市機能 など
<p>⑥応神</p>	<p>次の世代の人材を育成するとともに、様々な人々との交流機能を持つ大学を本市の貴重な地域資源として維持するため、市内に存在する大学周辺に地域拠点を設定します。</p> <p>【求められる機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた日常生活に必要な機能 ・大学を中心とした次世代育成の推進に資する機能 など